

複写厳禁**産業廃棄物収集運搬業許可証**

住所 福井県福井市二日市町第20号12番地

氏名 株式会社エコロジス 代表取締役 加藤 信孝
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事職務代理者
福井県副知事 中村 保博許可の年月日 令和7年12月15日
許可の有効年月日 令和12年12月 1日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含む

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず」(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん 以上12種類

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用産業廃棄物を含む。)

(自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

所在地	面積	産業廃棄物の種類	保管上限	積み上げる ことができる 高さ
坂井市春江町本堂 20字石尾1番2、17番 23字深町34番2	1,484.4m ²	①廃プラスチック類 ②木くず ③繊維くず (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	①410.1m ³ ②384.9m ³ ③293.2m ³	2.2m

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成17年12月 2日 新規許可

(2) 平成20年 2月15日 再交付

・名称および代表者の氏名の変更

(3) 平成20年 7月 4日 変更許可

・取り扱う産業廃棄物の種類に「燃え殻、汚泥、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず」(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類、動植物性残さ、石綿含有産業廃棄物」を追加し、事業の範囲を「積替保管を含まない」から「積替保

複写厳禁

管を含む」に変更

- (4) 平成21年 8月31日 変更許可
・取り扱う産業廃棄物の種類に「ばいじん」を追加
- (5) 平成21年12月 7日 再交付
・代表者の氏名の変更
- (6) 平成22年12月 2日 更新許可
- (7) 平成24年 6月12日 再交付
・代表者の氏名の変更
- (8) 平成28年 1月 7日 更新許可
- (9) 令和 2年12月14日 更新許可
- (10) 令和 4年 5月 6日 再交付
・積替保管施設の追加および積替保管する産業廃棄物に「廃プラスチック類」、「繊維くず」を追加
- (11) 令和 7年12月15日 更新許可

5. 積替え許可の有無 有

市名 福井市 許可番号 13110123299

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無